

媛 社 労 発 第 3 号
平成 26 年 1 月 17 日

関係会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横本 恭弘
(公 印 省 略)

平成 25 度新規入会会員研修会及び実務研修会の
開催について

当会の運営につきましては、日頃より御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現時点における愛媛県内の社会保険に関する社会保険労務士の受託率は約 30%であり、「ねんきん定期便」への対応等年金と労働問題の専門家として、社会的地位の向上を図っていく材料は多数存在しております。更に、社会保険労務士の裁判外紛争解決手続きの分野における業務が拡大されるなど、社会保険労務士の新たな発展の礎となる状況も生じております。

このため、当会入会后 2 年以内の会員を対象に、一層の研鑽と知識の涵養を図る一環として、標記研修会を下記により開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「参加申込書」・「質問票」により、FAX 又は郵送により 1 月 31 日（金）までに御回報いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日時 平成 26 年 2 月 18 日（火）10：00～19：15（懇親会あり）
- 2 場所 東京第一ホテル松山 11F スカイブリリアン
松山市南堀端町 6-16 TEL089-947-4411
- 3 参加費 ￥3,000（懇親会費を含む）
（懇親会に出席しない場合も参加費は徴収します。なお、当日キャンセルの場合及びキャンセル料が発生する場合は、会費を御負担いただきます。）
- 4 研修内容 別添参照
- 5 持参するもの
 - ① 認印、代行印、17 条付記印等の現在業務に使用している印
 - ② 社会保険・労働保険手続便覧
 - ③ 電卓

平成 2 5 年度新規入会会員研修会・実務研修会次第

日 時 平成 2 6 年 2 月 1 8 日 (火)

場 所 東京第一ホテル松山

主 催 愛媛県社会保険労務士会

開 会

10 : 00 ~ 10 : 15 社会保険労務士制度について 会長 横本 恭弘

10 : 15 ~ 10 : 45 社会保険労務士の倫理について 愛媛労働局労働基準部監督課
監察監督官 森 憲之 氏

10 : 45 ~ 12 : 15 労働保険関係について 研修委員 河野 昭子

(12 : 15 ~ 13 : 00 昼 食)

13 : 00 ~ 14 : 30 雇用保険関係について 研修委員長 藤田 拓也
研修委員 石川 季代乃

(14 : 30 ~ 14 : 45 休 憩)

14 : 45 ~ 16 : 15 年金相談等について 副研修委員長 山内 学
会 員 兵頭 つる美

16 : 15 ~ 17 : 00 質疑応答 研修委員 末光 勝幸

閉 会

17 : 15 ~ 19 : 15 懇親会